

## 淡海の川づくり検討委員会 議事概要

日時 令和5年8月2日(水) 10:00~15:00  
場所 滋賀県危機管理センター 会議室3・4  
出席者 淡海の川づくり検討委員会(滋賀県河川整備計画検討委員会)  
市川副委員長、里深委員長、平山委員、村上委員、山中委員 ※五十音順  
事務局 滋賀県土木交通部流域政策局  
広域河川政策室、流域治水政策室、河川・港湾室、水源地域対策室  
大津土木事務所、南部土木事務所、甲賀土木事務所、東近江土木事務所

議事  
・淀川水系東近江圏域河川整備計画(変更原案)について  
・淀川水系信楽・大津圏域河川整備計画(変更原案)について  
・淀川水系甲賀・湖南圏域河川整備計画(変更原案)について

概要 上記3圏域の河川整備計画(変更原案)について説明し、委員会より答申(意見の骨子)をいただきました。

### ■淀川水系東近江圏域河川整備計画(変更原案)について

委員：日野川が該当すると思うが、JRや幹線道路が数多く交錯するところが複数あるので、JRや新幹線の橋脚の補強等が大変な部分になると思う。現地視察時にもJRとの調整を進めている旨の話を聞いた。かなり時間が掛かると思うので、計画的に調整を進めていただきたい。2点目は、天井川が破堤すると大変なことになるので、堤防の整備とともに維持管理についても十分留意していただきたい。

委員長：今年度も他県で天井川の決壊があった。社会的に注目を集めることが多く、特に滋賀県内は天井川が多いので、しっかり堤防の維持管理をお願いしたい。

委員：スライド46~48頁。事業対象地域の環境の状況が書かれているが、工事の進捗に応じて、植物・生物がどう変化するのかについては、どれぐらいの頻度で把握されるのか。何種いるかと、一つの種がどれぐらいいるのかは別の話だと思うので、そのあたりをどの程度、丁寧に把握されるのか。

事務局：日野川で動植物等の調査を行った。現地視察でも、むやみに森を伐採し平らにしないであるとか、エリアごとに植物を残すであるとか助言をいただいた。把握の頻度については、大きくお示しはしているが詳細なスケジュール感を持っていない。ここで頂いたご意見を元に、今後伐採しなければならぬ箇所は動物の逃げる時間を確保する必要があるかどうか、植物を

残す必要がある保護箇所があれば、それをどう保護していくかを検討していきたい。

委員長：スライド 25 頁の流量配分図について、愛知川では  $2,300 \text{ m}^3/\text{s}$  が上流から流れ、八日市新川の  $160 \text{ m}^3/\text{s}$  が合流し、愛知川本川は  $2,400 \text{ m}^3/\text{s}$  と計画されている。八日市新川や他の支川も流入してくるので、 $2,300 \text{ m}^3/\text{s} + \alpha$  よりも大きいくらいでなければならないのではないかと思うが、この表記でよいのか。

事務局：愛知川本川と八日市新川などの支川のピーク流量の生起時刻にズレがあり、支川のピーク流量が愛知川本川のピーク流量には直接効いていないため、現行の流量配分図になっていると整理をしている。

委員長：一般的には、ピーク時のズレを考えずに書かれていることが多い。混乱のないように、但し書き等で八日市新川等の支川のピーク流量については、愛知川本川のピーク流量増に寄与しない旨、記載願いたい。

委員：スライド 42 頁の日野川の流下能力図について。青色のグラフが堤防満杯のときの流量だと思うが、上限  $3,000 \text{ m}^3/\text{s}$  で揃っているのはグラフの体裁上の表現か。実際には流下能力が  $3,000 \text{ m}^3/\text{s}$  より大きいところもあるのか。

事務局：グラフの縦軸を上限  $3,000 \text{ m}^3/\text{s}$  としているためであり、実際には  $3,000 \text{ m}^3/\text{s}$  より上回っている箇所もある。

委員：HWL 評価と堤防高評価で流下能力が二倍ほど異なる箇所もあるが、HWL と堤防高でどれぐらい差があるのか。

事務局：伊勢湾台風等で数多くの被災を受けてきた場所では、高めに堤防を作られた経緯があり、堤防高評価では余裕がある結果になっている。これは当時の方々の思いが、堤防の高さに現われていると考えられる。古川橋や桐原橋周辺でも昔堤防が切れた経緯がある箇所でもあります。竜王町と近江八幡市の市町境になっている祖父川合流部付近についても蛇行区間であり、もともと人為的に堤防が高く造られている傾向である。

委員：堤防が高ければ大丈夫というものでもなく、堤防の質も大事である。その

ことにも十分に配慮していただきたい。

事務局：日野川の下流は整備中であるが、中流域の祖父川が位置する蛇行区間については、中流域の整備に相当時間を要するため、堤防補強を実施している。H25年とH29年の台風の時には、最高水位が6mあたりまで到達し、堤体が飽和状態となったことから、ドレーン工や遮水矢板等の対策をとっているところである。

委員：スライド32頁の西之湖について、河川浄化対策で浚渫を行ったということであるが、その浚渫の効果についてはどうか。また、他に何か対策を行っているのか。

事務局：西之湖については、環境対策として浚渫を平成30年度に完了し、令和2年度まで環境調査を実施しており、その時点での結果は環境的には良好であった。しかし、近年アオコが発生する事例が出てきており、水質面が懸念されていることから、現在、県では環境部局や農業部局、土木部局等が連携し、水質を注視しつつ、会議を持ってどのような対策ができるのか検討中である。近年、環境部局では曝気で水質が改善できないかモニタリング的なことをされており、それも何年かされるという状況である。

委員：この圏域だけでなく全県に関わることですが、実際現場の工事レベルでは、そこにどのような生物がいて、どのような工法を用いれば、環境への影響が少ないのか等、またさらに専門家も入られて現場ごとに検討するプロセスがあると現場視察の際に伺いました。そういったことはどの河川にも必ずそのようなステップが入っていて、その中で現場ごとも生物が増えているのか減っているのか等の工事の影響がどうか、モニタリング等の計画を考えるステップや体制があるのか。

事務局：県では生物環境アドバイザー制度があり、河川工事に限らず各種工事を進める上で、その対象となる生物種について注意していく体制がありますので、日野川でも他河川でも希少種等があった場合は制度を利用し事業を進めていくこととしている。

委員：そういうアドバイザー制度はあるけれども必要に応じてということは、毎回どの現場でも実施しているわけではないということか。

事務局：工事を進める際、ある程度こういうところは注意するよう専門家の方が助言して下さるので、そういうところに特化した形で取り組んでいくということになる。

委員：重要種がいれば必ず行う等の選定基準があるのかどうかかわからないが、漏れのないように配慮していただきたい。

委員長：県担当者は定期異動などもあるので、前任の方がよく分かっていたけれども、入れ替わられる過程で懸念事項があるということがうまく伝わっていないと、失われることがある。継続する方法を考えていただきたい。

委員：県や専門家の生物調査ではなく、地域の方がされている生物調査の状況についてはどこでどなたがされているのか把握されているか。

事務局：県で植物や動物等の専門家を選定し、その専門家の持つ知識ノウハウで助言いただく。その中で地域の方についてどこまで網羅されているかは把握していない。

委員：全体を網羅するのは大変だと思うのですが、環境の変化に一番早く気付くのはそういう地域の方々であるかと思います。川を見守っている地域の方々を河川管理に参画してもらおうというようなことも見据えて、河川管理に関わってくださる方と一緒に川を見守ることが大事ではないかと思います。それに関連してスライド 65 頁の河川維持管理に関する地域連携については、1つの団体の取組が示されています。高齢化でメンバーの縮小といった話も聞きますので、1つの団体だけでなく、団体や地域の方を増やしながら、一緒に河川管理に取り組んでいただきたい。

委員長：それでは委員会の意見をとりまとめたい。委員の皆様と一緒に確認をお願いしたい。審議の結果、淀川水系東近江圏域河川整備計画（変更原案）について、下記の項目に留意の上、必要な手続きを進められたい。記1. 鉄道橋などの主要横断工作物について、期間内に整備できるよう、適切に関係者と調整を図られたい。2. 特に天井川においては堤防などの適切な維持管理に努められたい。3. 実施段階において環境の専門家の意見を聴取するなど、重要種への配慮に漏れのないように事業を進められたい。4. 河川維持管理における地域連携団体を増やす取組を進められたい。

委員：留意事項3について。重要種については、国や自治体により選定にばらつきがあるため、特に限定しない書き方が良い。考慮すべきかどうかのステップを入れておいて、それを毎回やる流れにした方が良い。

委員長：重要種限定ではないということで宜しいか。

委員：はい。

委員：留意事項4について。行政が団体を増やすことを重視しているように読めるため、1点目は既に川を見守っている方々とできるだけコンタクトをとれるようにする。2点目は整備後に河川管理に関わっていただけるような働きかけを今後検討していただく、この2点が重要である。

委員長：団体数を増やすだけではなく、既存団体の掘り起こしというか、新規開拓を含めての連携が大事、連携強化ということか。

委員：はい。あと団体とは限らないので、地域住民・団体の表現が良い。

委員長：それでは、この意見をもとに答申を作成するが、文言の調整については委員長に一任でよろしいか。

全委員：異論なし。

#### ■淀川水系信楽・大津圏域河川整備計画（変更原案）について

委員：大戸川上流の整備目標について、「気候変動後（2℃上昇時）の状況においても昭和57年台風10号洪水を安全に流下させる」とは、昭和57年台風10号の降雨が気候変動の影響により増加すると想定し、その雨量を与えた場合の流量を流下できるように整備するという解釈で良いか。

事務局：気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会の提言に従い、気候変動の影響を受けていないと考えられる昭和57年台風10号洪水について、気候変動により将来的に降雨量が増加した状況下においても計画時点での治水安全度が低下しないように、同洪水の降雨量を1.1倍した雨量により高水流量を算定している。

委員：本文の説明だけでは、2℃上昇時の状況で昭和 57 年台風 10 号が来た場合の気象シミュレーションを行って推定した雨量により高水流量を決定したかのように読み取られる可能性があるので、同洪水の降雨量を 1.1 倍して高水流量を設定した等、外力の具体的な設定方法を記載してはどうか。

事務局：本文とあわせて公表する計画概要説明資料に、ご指摘いただいた外力の具体的な設定方法を追記したい。このような対応で問題ないか。

委員：問題ない。

委員長：（資料 3-2 の P.51 に関して）記載されている河道整備内容は、ダム整備の各段階の期間内に完了するというを示しているのか。それとも、ダム整備の各段階が完了するまではこれを実施しないということを示しているのか。

事務局：整備計画では、馬門川合流後で 600m<sup>3</sup>/s を河道で安全に流すことを目標にしているが、ダムが完成するまでにその河道で整備をすると下流へ負荷がかかってしまうので、治水安全度の早期発現に向けた段階整備を行うこととしている。具体的には、ダム完成までの間は、まずは下流の流下能力見合いの整備を実施し（中段の図の状態）、ダム完成後に整備計画で目標としている断面に仕上げていくということとしている。

委員長：資料中段に示されている下流の流下能力見合いの整備は、ダムの完成を待たず実施するということか。

事務局：計画策定後、速やかに着手していきたいと考えている。

委員：この地域で川幅を 50m 程度広げると、遺跡にかかってくる可能性がある。タイトなスケジュールの中で、遺跡・文化財の調査が必要になる可能性があるということをあらかじめ考慮して進めていただきたい。

事務局：文化財・遺跡については、地図で位置を確認しており、文化財保護課とも協議しながら進めていこうと考えている。また、試掘等の調査が必要であれば実施する等、調整しながら進めていく。

委員：拡幅に関連して、地権者の方が多くいらっしゃるかと予想している。一般に

そのような状況では、調整等が難しいことが多いと認識している。それらを考慮して、期間内に進められるように検討していただきたい。また、大鳥居発電所の取水堰についても、関係者との調整が必要なので、あわせてご検討いただきたい。

委員長：黄瀬周辺は、現況で桜づつみがあり、地元の方にも定着しているものかと思う。これについて、やむをえないこととは言え、河川の機能向上のために無くしてしまうことになる。いずれかのタイミングで桜づつみを復活させることを考えられるのであれば、資料 3-2 の P.51 の中段から下段の間のフェーズで、最終的に拡幅する場所に先に桜を植えても良いのではないか。将来植え替えになるということを住民の方に理解いただくことにもつながることに加え、長期のプランに基づいて河川の修景・景観の維持保全を図れるので、ご検討いただきたい。

委員：変更原案に対する住民からの意見がなかったとのことだが、何を提示したのかを確認させていただきたい。

事務局：変更原案の本文、計画概要説明資料、新旧対照表の 3 つを提示した。

委員：一住民としては、それら資料を理解するのは大変なのではないかと思う。ご意見がなかったということは、見たうえで意見がないのか、見たけど伝わってなくて意見がないのか、見られていないのかが判断できないのは良くないかと思われる。治水事業に詳しくない人でも理解できるようなレベルで概要等を提示した上で、今回提示したような詳細な資料を示すようにしないとなかなか意見は出にくいと考えられる。本圏域に限らず、今後の意見聴取の方法について工夫していただきたい。

事務局：今後、本文等に加えて概要を示した理解しやすい参考資料をあわせて提示することを検討したい。

委員：反対意見や大きな変更を求めるような意見を早めに聞いておくということからも、重要なことかと思う。

委員長：それでは委員会の意見をとりまとめたい。委員の皆様と一緒に確認をお願いしたい。審議の結果、淀川水系信楽・大津圏域河川整備計画（変更原案）について、下記の項目に留意の上、必要な手続きを進められたい。記 1.

整備目標設定に当たっての気候変動に関する説明の補足をすること。2. 大戸川の引堤に当たっては、遺跡が多く、また地権者などの関係者も多いことに配慮して進めること。3. 大戸川の整備に当たっては、修景・景観の維持保全にも努められたい。4. 特に天井川においては堤防などの適切な維持管理に努められたい。5. 実施段階において環境の専門家の意見を聴取するなど、重要種を始めとする生物種への配慮に漏れの内容に事業を進められたい。6. 河川維持管理における地域住民・団体との連携を強化するなどの取組を進められたい。

委員：留意事項2について。遺跡が多いかどうかは試掘しなければわからないため、現時点では「遺跡が多く」ではなく「遺跡の存在が予測されること」と記載すること。

委員：住民意見聴取について。この圏域に限ったことではないが、この圏域では一件もご意見がでなかったため留意事項に記載いただきたい。

委員長：住民意見聴取に関しては「住民への意見聴取に際し、わかりやすい資料提供について配慮すること」でよいか。

委員：問題ない。

委員長：それでは、この意見をもとに答申を作成するが、文言の調整については委員長に一任でよろしいか。

全委員：異論なし。

#### ■淀川水系甲賀・湖南圏域河川整備計画（変更原案）について

委員：環境についての現状と野洲川のスライドについてですが、野洲川と杣川の合流点付近で確認されている重要種のタコノアシについて、野洲川と杣川合流点付近の伐採を行う上で何か配慮をしたのか。

事務局：タコノアシについては、生物環境アドバイザーと協議させていただきました。上流側にタコノアシが生育しており上流から種子が飛んできて再びタコノアシが生育するだろうとの意見をいただきましたので、特に移植は実施しなかった。ただし、工事中に生育していた場合は、その場所を避

ける等の配慮を行っている。

委員：葉山川の整備実施区間に橋があるが、河川改修により橋梁が支障になる場合は架け替えると聞いていたが、本当に全部架け替えるのか。

事務局：葉山川は河道拡幅するため、基本的には架け替えが生じる。ただし、高速道路等で将来の河道改修を見込んで整備している橋については、そのままの可能性もある。また複数の小さな橋がある場合は、まとめて橋を少なくすることもある。

委員長：橋をまとめるのは地元協議で難しい面があるが、ぜひとも合意形成を図り効率化してほしい。

委員：この圏域に限った話ではないが、各河川で綿密な生物相調査を実施している。貴重種や外来種の分布情報を公開することには注意が必要であるが、公費を使った調査結果はフォーマットを決めてデータを蓄積し、情報共有していくことが良い。

委員：重要な道路や JR 等、交差している箇所については、関係者との協議に時間を要するので、期間内に整備できるよう、適切に調整を図られたい。

委員長：落合川の河川整備の考え方で「河川の平地化」と「多様な河川空間の創出」の記載があるが、どのようにつながるのか。

事務局：落合川で「河川の平地化」といっているのは、河床を平にするという意味ではなく、天井河川である堤防を切り下げる意味である。

委員長：天井河川の解消ということであれば「河床の切り下げ」という表現のほうがわかりやすい。

事務局：承知した。

委員：落合川では「橋梁は関係者と協議の上、必要に応じて改築する」という表現だが、架け替えない場合もあるのか。

事務局：落合川の橋梁については、川幅を拡げるため関係者と協議・連携の上、架

け替える予定である。

委員：天井川の中でも堤防高と周辺地盤高の比高差が非常に大きい草津川は、しっかり切り下げる良い計画となっている。その一方で、河川の近くに比較的新しい家が建っているのが見受けられる。流域治水という視点でも、そういった箇所への目配りを中長期的に考え、少しずつ進めていただきたい。

委員：北川の河川整備の考え方で「現在の単調な河道形態を改善」とあるがどのような意図か。

事務局：北川は、現在はコンクリート三面張りだが河床を土の状態に戻し、生物が生育・生息しやすい状態にするという意図である。

委員：「河道形態」というと川の流れ方というように認識されるので、具体的に護岸を多自然型にするとか河床をコンクリートにしないとといった表現にすると良い。

委員長：三面張りの固定化された河床から、本来あるべき河床に復元するといった方が適切な表現である。

事務局：承知した。

委員：環境調査についてであるが、生物相がこれだけ残っているのは驚きである。重要種・外来種の情報を良い形で情報共有していただきたい。北川の傍に小学校があったので生物の情報を紹介するようなことができると良い。

事務局：工事の現場見学の際に、生物についても小学校へ伝えていきたい。

委員長：街中の北川に生物が多くいることが価値のあることである。ぜひ、地元の学校と連携してほしい。夢は大きく、いずれは蛍が飛ぶような素晴らしい川を目指して欲しい。

委員：北川の水質調査を実施していないということだが、草津市が実施の有無を決めているのか。今後も調査しないということであれば、この川の水質は見ていなくてよいのか。

事務局：草津川のような大きな川は草津市がメインで水質調査を実施しているが、北川のような小さな川までは調査できていないと思われる。

委員：草津市の中で優先順位をつけて調査されているということで承知した。水質調査は実施していないが生物調査はされているので少しアンバランスだと思いますが。

委員長：今後北川を良くしていこうという方向性なので、水質調査も実施する方向でやっていただきたい。

委員長：超過洪水時の被害を最小化するための取組の地域防災力の向上のスライドで、水害記録の継承について過去の水害の記録や保存だけでなくどうやって見てもらうかを検討してほしい。

事務局：滋賀県ホームページの「滋賀県水害情報発信サイト」に過去の水害履歴等を公表している。日々見やすい形になるように改良を重ねているが、さらに見やすくなるように改善していく。

委員：水害に遭われた方へのヒアリング結果等の有意義な情報であるが、その情報があることを知っている人がかなり具体的に検索をしないと情報にたどり着けない。情報の出し方を工夫する必要があるのではないか。また、浸水想定区域図や地先の安全度マップをどういった人がどのように利用しているか、どれくらいの人がアクセスしているのか等を調べて統計をとると良い。

事務局：見たいサイトへたどり着きやすくする方法については、検討していく。滋賀県ホームページには「滋賀県防災ポータル」があり、必要な時にそれを見てもらうことについてはある程度認知されていると思われる。地先の安全度マップ、洪水浸水想定区域図は種類が多く、どれを見るのがよいのか難しいかもしれません。マップ等の見方の説明動画を作成し、動画配信サイトで紹介したり、地域等への出前講座で活用したりしている。地先の安全度マップの認知度については、最新の県民モニターアンケートで 50%を超えている。より見てもらえるように検討していく。

委員：認知度だけでなく利用頻度等も調べると良い。

委員長：情報が埋没している気がする。もっと広く認知されるようにしていただきたい。

委員：ネットが使えない世代等に、図書館や危機管理センター等で情報を紙ベースで見られるようにするのも良い。

事務局：地先の安全度マップは土木事務所等で閲覧できるように紙媒体を置いているが、より見てもらえるように多様な手段の活用も含め検討していく。

委員長：大阪府では、床に浸水リスクを明示した展示がされている施設もあり、多くの人が否応なしに見るような形になっている。

委員長：それでは委員会の意見を取りまとめたい。委員の皆様と一緒に確認をお願いしたい。審議の結果、淀川水系甲賀・湖南圏域圏域河川整備計画（変更原案）について、下記の項目に留意の上、必要な手続きを進められたい。記1.生物相調査について、今後の活用・公開を見据えて適切に蓄積されたい。2.北川について「単調な河道形態を改善」という表現を見直すこと。3.落合川について「河川の平地化」という表現を「河床の切り下げ」に見直すこと。4.主要横断工作物について、期間内に整備できるよう、適切に関係者と調整を図られたい。5.水害のリスクの高い地域について、流域治水施策として、土地利用に関する取組を進められたい。6.地元の小中学校などに生物調査結果などを共有する取組を進められたい。7.水害履歴などのHPについて、住民がたどりやすい状態にするよう配慮されたい。また、インターネットにアクセスしにくい人にも配慮されたい。8.特に天井川においては堤防などの適切な維持管理に努められたい。9.実施段階において環境の専門家の意見を聴取するなど、重要種を始めとする生物種への配慮に漏れの無いように事業を進められたい。10.河川維持管理における地域住民・団体との連携を強化するなどの取組を進められたい。

委員長：この意見をもとに答申を作成するが、文言の調整については委員長に一任でよろしいか。

全委員：異論なし。

以上